

株式会社フロンティア

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 令和 3年 6月 1日 ～ 令和 7年 6月 30日

目標 1 全社員従業員全体で年次有給休暇の取得率を100%以上とする

取組内容・実施時期

- 令和 3年 6月～ 年次有給休暇の取得状況における実態の把握
- 令和 4年 1月～ 取得状況を定期的に確認し、社員へ取得状況のアナウンスと取得予定のヒアリング
- 令和 4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況における問題点分析及び改善検討

目標 2 育児・介護休業等に関する制度の再周知や情報提供を図る

取組内容・実施時期

- 令和 3年 6月～ 育児・介護休業の対象者が出た場合、休業を取得しやすい環境づくりのために社員への制度の周知を徹底する
- 令和 3年 7月～ 育児・介護により出社が困難な社員に対して、在宅勤務制度の拡充を図る
- 令和 3年 8月～ 計画期間中に法改正が行われた場合、社内通知等により周知する